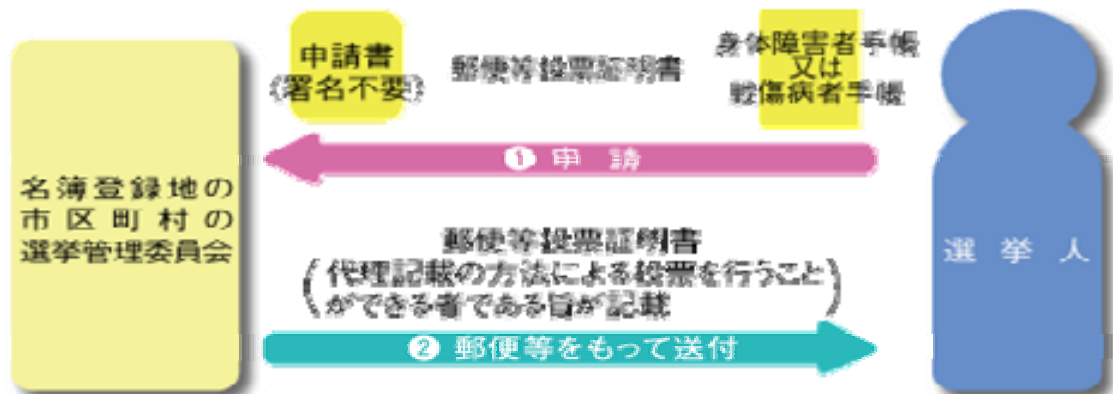


## 5、「郵便等による不在者投票における代理記載制度」の手続きの流れ

### 1、代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続

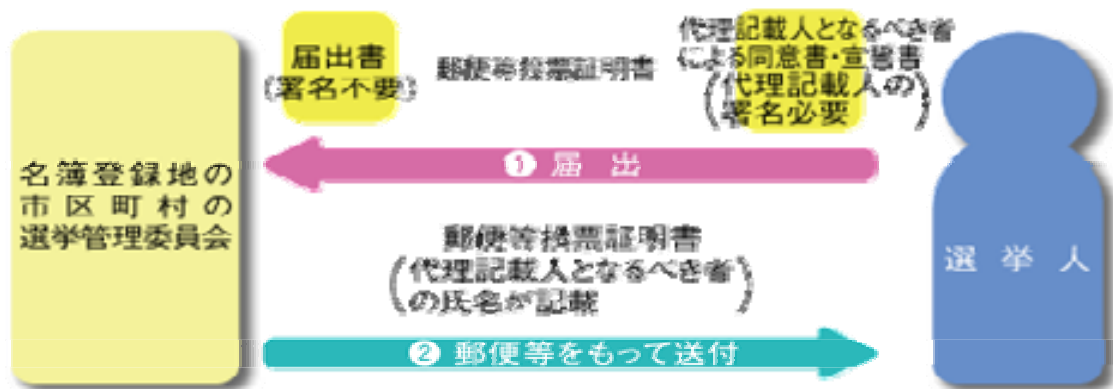
郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる選挙人である旨を受けます。



※この手紙を郵便等投票証明書の交付申請と同時に行う場合は、郵便等投票証明書の交付申請書への署名は不要です。

### 2、代理記載人となるべき者の届出手続

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



5、「郵便等による不在者投票における代理記載制度」の手続きの流れ

### 3、代理記載の方法による投票手続

